

特定非営利活動法人矢巾町体育協会事務局 講師派遣事業実施要項

1. ねらい：町民がスポーツ並びにフィットネス事業を営むことに対して、講師を派遣し運動環境を整えることで、地域スポーツの活性化及び町民の健康増進・体力向上の援助を行う。
2. 対象：主として矢巾町内の所在地を有するスポーツ、教育団体等
3. 指導内容：1回の指導時間は原則として2時間までとし、内容は下記のとおり。
 - ①健康づくりのための各種フィットネス
 - ②各種スポーツ指導
 - ③スポーツ救急法（心肺蘇生法やAEDの使い方など）
 - ④その他（団体の要望に応じて）
4. 講師派遣料：講師1人につき、1回2時間までごとに3,000円（税込）
 - ※（公財）日本体育協会公認スポーツ指導者資格等を有する指導が必要となる講演会やセミナーなどは1時間5,000円とする。
 - ※派遣料については当日事業終了後にお支払ください。後日の場合は請求書をお渡しいたしますので、2週間以内に指定の口座（請求書に記載）へ振り込み、または体育館窓口でお支払ください。
5. 指導者：特定非営利活動法人矢巾町体育協会 生涯スポーツ指導員 他
6. 申し込みの流れ
 - 1) 仮予約：電話やメールにて希望の期日・依頼内容を連絡し仮予約をしてください。
 - 2) 申し込み：実施日の2週間前までに「講師派遣依頼書」を当協会へ提出してください。「依頼書」は体育館窓口で受け取るか、当協会のウェブサイトのコンテンツ「様式ダウンロード」よりダウンロードしてください。
 - 3) 通知書：依頼書が提出されましたら、こちらから依頼内容をまとめた通知書をお送りしますので確認の上、打ち合わせを行ってください。
 - 4) 事業報告書：事業終了後の2週間以内にご記入の上、提出願います。
7. 派遣に関わる留意事項
 - 1) 会場の確保、参加募集については主催者で行ってください。
 - 2) 活動中の事故・ケガの無いように準備し指導しますが、予め実施場所の安全確保、応急処置等の準備をお願いします。
 - 3) 事業の様子を撮影した写真の肖像権については、特定非営利活動法人矢巾町体育協会に帰属します。写真は、広報活動の目的で矢巾町広報等に掲載することがあります。
8. 問い合わせ・申込先

【特定非営利活動法人矢巾町体育協会】

〒028 - 3615 紫波郡矢巾町南矢幅 13 - 118 矢巾町民総合体育館内

電話：697 - 4646 FAX：697 - 4907 E-mail：y - taikyoku@diary.ocn.ne.jp

ホームページアドレス：<http://yahabataikyoku.net/>